

新興国の知財情報の集約及び国内への普及に向けた取り組み

— IP コレギウムの沿革と活動内容 —

Initiatives to consolidate intellectual property information from emerging countries and disseminate it domestically

一般社団法人発明推進協会 知的財産研究センター国際連携グループ 参事

村松 貴士

1998 年特許庁入庁、審査官・審判官。2025 年 7 月より現職

一般社団法人発明推進協会 知的財産研究センター国際連携グループ 主査

佐久間 彩子

2013 年度から IP コレギウムの活動に従事

1 はじめに

IT 技術の進展により、世界中の特許出願や登録情報へ瞬時にアクセスできるようになったことで、各国知財庁の連携や制度調和、さらにはオープンイノベーションを通じた国際的な企業協力が加速している。その一方で、模倣品の増加や多国間での権利取得コストの増大など、課題も顕在化している。

その中で、新興国では法制度の成熟度や商習慣が日本と大きく異なることが多く、日本企業が新興国で経済活動を行う上で、事前に十分な知財情報を収集することがリスク回避において重要な要素となる。

IP コレギウム (IP Collegium) は、JIPII (一般社団法人発明推進協会) が長年にわたり新興国の産業財産権人材育成事業を実施する中で培ってきた、知財専門家の国際的なネットワークである。現在、日本を含む 13 か国・約 40 名のメンバーが参加しており、弁護士、企業知財部、大学教授など、幅広い職種の専門家が集まっている。JIPII は IP コレギウムを介して新興国の知財情報を収集し、それを海外知財情報として国内に普及する活動に取り組んでいる。

本稿では IP コレギウムの沿革や活動内容を紹介する。

2 IP コレギウムの沿革

2013 年の設立以来、IP コレギウムはその活動内容を充実させながら着実に歩みを進めてきた。

2.1 IP コミュニティ設立 (2013 年度)

JIPII は、設立時より、発明の奨励及び工業所有権制度の普及を図り、科学技術の発展に寄与してきた。その活動の一環として、JIPII 内にアジア太平洋工業所有権センターを設置し、日本国特許庁から産業財産権人材育成事業を受託した。当該事業の受託を繰り返すことにより、海外から長年にわたり 2025 年度末までに累計 8,500 名以上の研修生を受け入れている。

JIPII は研修生との交流を通じて、各国制度の多様性や政策課題の広がりを実感しており、継続的な国際交流の必要性を認識していた。

研修修了生は主に、各国知財庁職員と民間実務者に分類される。各国知財庁職員は、研修終了後も各国知財庁を介して他国の職員との関係を維持する余地があるが、民間実務者が国を跨いだ人的交流や情報交換を継続するのは困難であった。

こうした状況を踏まえ、JIPII は、研修を通じて関係

が構築された専門家とともに、国境を越えて意見交換・情報共有を行う緩やかなネットワークとして IP コミュニティ（後の IP コレギウム）を立ち上げた。

2.2 黎明期（～2017年度）

IP コミュニティ発足当初の活動は、メンバーに対して、日本の知財専門家6名が執筆したコラムを、日本の最新知財ニュースと合わせて、メーリングリストを利用して毎月送付するというものであった。その一方、JIPPIIの会員に対しては、専用ページ内でコラムとメンバーからの反応（各国の状況）を公開した。

2014年度以降、対面での座談会、メンバー会合、公開セミナーなどを手探りで実施し、徐々に組織としての活動の体裁を整えていくこととなった。

2016年度に、JIPPII 会員にとどまらず、より広く日本の知財界に貢献するため、公益目的事業として内閣府の認可を申請した。また、専用ホームページを JIPPII のサイト内に開設した。

<https://www.jiii.or.jp/ip-collegium/index.html>

同じく2016年度に公益目的事業として、最初のイベントとなるセミナーとイノベーション100選¹選定記念のシンポジウムを日本で開催した。

<https://www.jiii.or.jp/ip-collegium/seminar.html>

<https://www.jiii.or.jp/ip-collegium/symposium.html>

2.3 IP コレギウムとしての再始動（2018年度～）

2018年度に、将来的な活動を見据えて名称を「IP コレギウム」に改め、商標出願を行った（2019年度登録）。

名称はメンバーから募集し、古代ローマで「3人以上によって構成された同業組合や友愛会などの組織」を表す Collegium を採用した。

2013年度の設立当初のメンバーは、産業財産権人材育成事業の研修修了生と日本の関係者が主であったが、2019年度に制定した規約では複数のメンバーの推薦による新メンバーの加入を可能としており、IP コレギウムは、研修修了生に限定されない、各国知財専門家の緩やかな連合体という様相を呈するようになった。

IP コレギウムの会長、事務局長は、JIPPII の会長、職員が務めており、IP コレギウムの活動を JIPPII が主導する形となっている。

3 IP コレギウムの活動内容

IP コレギウムの主な活動は、年1回のメンバー会合での意見交換、日本または海外での公開セミナーの開催である。これらの活動を介して、JIPPII は、新興国のメンバーやセミナー講師等から提供された海外知財情報を国内に共有する取り組みを行っている。

3.1 メンバー会合

年次のメンバー会合は、多くの場合、共通のテーマを設定し、メンバーがそのテーマに関するプレゼンテーションを行うという形式で開催されている。AI の活用、大学・中小企業支援、知財教育、産業振興政策など、多岐にわたるテーマで各国の最新動向を共有している。

メンバー会合は、メンバーそれぞれが他国の制度や実務を理解するとともに、自国の制度や実務を俯瞰して見直す場となっている。質疑応答、意見交換が活発に行われるとともに、合わせて実施される懇親会では各メンバーが国を跨いだ友人と親交を深めており、メンバー会合の実施による定期的な交流機会の創出が、ネットワークの維持の大きな力になっている。

コロナ禍の期間はオンライン会合の形式で開催されていたが、2024年度より対面での会合が再開された。

2026年2月の会合では「知的財産権の取得・活用におけるAIの適用」というテーマで、現在世界で注目されているAIについて各国の状況が共有されるとともに、その内容が日本国内にも展開された。

https://www.jiii.or.jp/topics/2026/Collegium_260212.html



図1 メンバー会合風景（2026年2月12日）

¹ 公益社団法人発明協会の創立110周年記念事業
<https://koueki.jiii.or.jp/innovation100/index.html>

3.2 公開セミナー

IP コレギウムでは、多くの場合、メンバー会合と共にセミナーも同時開催することとしている。メンバー会合は、メンバー、及び、メンバーの紹介によるオブザーバーまでが参加可能であるのに対して、セミナーはオープン形式で広く一般に向けて実施している。

海外でセミナーを開催する際には、メンバーの協力を得て現地の知財庁等と共同開催することにより、現地の実務者や知財庁職員のニーズを反映したセミナーを開催している。

また、日本での開催となった2019年度には「特許情報フェア&コンファレンス」と連携し、そのプログラムの一部として、インドネシア、ベトナムのメンバーによる講演が行われ、日本の実務者に両国の知財情報が紹介された。
https://www.jiii.or.jp/topics/2019/IP_Collegium_J.html

表1 公開セミナー開催実績

年度	開催国	セミナー
2016	日本	イノベーション及び知財の振興に関する各国の政策
2017	マレーシア	知的財産普及啓発及び教育への国家的努力
2018	フィリピン	地域の発展と知的財産
2019	日本	(※特許・情報フェアのプログラムの一部として) インドネシアにおける特許及び商標保護、ベトナムの知財制度と進出の留意点
2024	フィリピン	環境課題と知財/技術のマッチング実現を探る
2025	日本	SDGs達成に向けた環境技術マッチングの実像と未来



図2 公開セミナー風景(2019年11月8日)

3.3 各国商標制度・判例電子書籍作成

商標制度には、国ごとに顕著な差異が認められるため正確に把握することは難しく、ましてや各国の商標に関

する判例をフォローすることは非常に困難である。

各国商標制度の基本的内容とその運用に関する情報共有を図るため、IP コレギウムでは、2021年度から2022年度にかけて、主にメンバーが執筆した記事を集約し、各国の商標制度に関する電子書籍を発行した。「商標 16カ国の法制度と事例」e-book(2022年度)
https://www.jiii.or.jp/topics/2022/IP_Collegium_ebook.html

この電子書籍の内容は、各国の商標制度の解説、及び、登録可能性(絶対的理由・相対的理由)、不使用取消審判、登録商標の侵害、悪意のある出願、制裁及び救済措置、インターネットと商標などに関する判例の紹介となっている。

一般書では情報が少ない東南アジア・アフリカなどの国の情報もカバーしている点が、IP コレギウムという組織が主体となって書籍を作成したメリットであると考えている。また、英語版のみならず日本語版も提供しており、日本の実務者が容易にアクセスできる情報となっている。

3.4 新興国での知財情報の普及に関する取り組み

新興国における知財情報の整備と普及は、日本企業が経済活動を行う上での障害を取り除くために重要である。新興国で、特許制度や商標制度の確立および透明性の向上が進むことで、日本企業が直面する国際的な知財リスクは軽減され、安心して事業を展開できる環境が整う。

IP コレギウムでは、前述の公開セミナーの一環として、新興国における知財情報の普及に関しても議論を重ねている。

2017年度(マレーシア)

・公開セミナー(MyIPO(マレーシア知的財産公社)と共催)
「知的財産普及啓発及び教育への国家的努力」

本セミナーでは、MyIPO 長官より開会の挨拶がなされた。

<https://www.jiii.or.jp/topics/2018/MyIPO-JIPJISeminar.html>



図3 公開セミナー風景（2018年3月6日）

2018年度（フィリピン）

・公開セミナー（IPOP HL（フィリピン知的財産庁）と共催）
「地域の発展と知的財産」

本セミナーでは、IPOP HL 副長官より開会の挨拶がなされた。また、セミナー前日に長官を表敬訪問した。
https://www.jiii.or.jp/topics/2019/seminar_0307.html



図4 公開セミナー風景（2019年3月7日）

3.5 WIPO GREEN とのコラボレーション

WIPO GREEN プロジェクトが10周年を迎えた2023年度からの3年間は、WIPO GREEN および JIPA（一般社団法人日本知的財産協会）のSDGs ワーキンググループと協力し、環境技術をテーマとした企画（前述のメンバー会合、公開セミナーを含む）を展開した。

2023年度（オンライン）

・メンバー会合
「地域における現在のSDGs 活動に関する動向」

環境関連・SDGs への取組に関する3カ年の計画を策定した。また、SDGs の動向を技術と結び付けて整理し、複数のメンバーから提示された参考事例を共有することで、メンバー間の認識の統一を図った。

https://www.jiii.or.jp/topics/2024/meeting_online.html

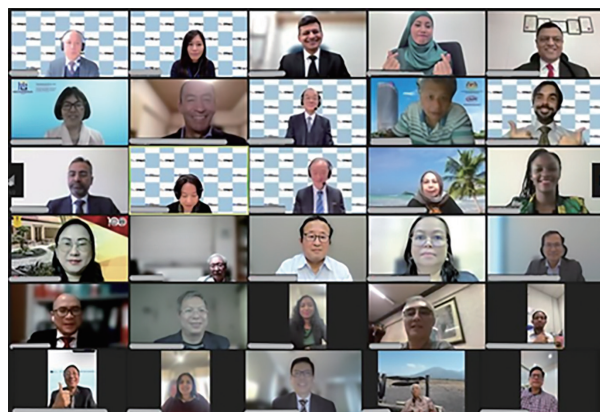


図5 オンライン会合画面（2024年3月12日）

2024年度（フィリピン）

・公開セミナー（DOST-PCAARRD（科学技術省農水産業天然資源研究開発審議会）主催、IPOP HL 主催の2回）
「環境課題と知財 / 技術のマッチング実現を探る」
https://www.jiii.or.jp/topics/2025/seminar_0220.html

・現地視察

DOST-PCAARRD 訪問、ロスバニョス市長表敬、Insiklo 社訪問

環境技術を活用してSDGsに取り組んでいるフィリピンで現地視察を行い、環境課題への取組を学んだ。さらに公開セミナーを行い、メンバー国での取組や日本側の技術に関する情報提供と意見交換を行うことができた。また、セミナーでは、DOST-PCAARRD 会長、IPOP HL 長官より挨拶がなされた。



図6 資源回収施設視察風景（2025年2月19日）

2025年度（日本）

・公開セミナー

「SDGs 達成に向けた環境技術マッチングの実像と未来」

日本が保有する環境技術を海外の実際の環境課題に適切

な形で届けるための「実践的なマッチングプロセス」のヒントを届けることを目的とし、成功事例のプロセス・現地ニーズのリアルを共有するとともに、既存の環境技術プラットフォームの現状課題と改善の方向性を整理した。

前年度から UNDP（国連開発計画）の Accelerator Labs 等とのインタビューを数か国のメンバーが実施し、情報を収集していた。その中の一つであるケニアの地方自治体担当者から現地の課題と取組に関する講演が行われた。日本からは、実際に現地での活動を展開している企業、JIPA の SDGs ワーキンググループメンバー等からの講演とパネルディスカッションを行った。（公社）発明協会が主催した IEYI（世界青少年発明工夫展²）2025 に出品したイタリア、日本の子どもたちの環境技術作品紹介を行い、未来世代の視点も共有した。

https://www.jiii.or.jp/topics/2026/OpenSeminar_260213.html



図7 公開セミナー風景（2026年2月13日）

4 今後の方向性

IP コレギウムでは、これまで 10 年以上に渡り、コロナ禍のオンライン開催も経ながら、毎年 1 回はメンバー会合やセミナーを開催してきた。JIPPI は、この枠組みを活かし、国内に向けた海外知財情報の普及という形での貢献を目指してきた。

今後はより実務的な情報を日本または海外の知財関係者へ発信できるように、さらなる改善を検討している。このネットワークにより、今後も公益に資する活動を継続していきたい。

² <https://koueki.jiii.or.jp/ieyi2025/index.html>

